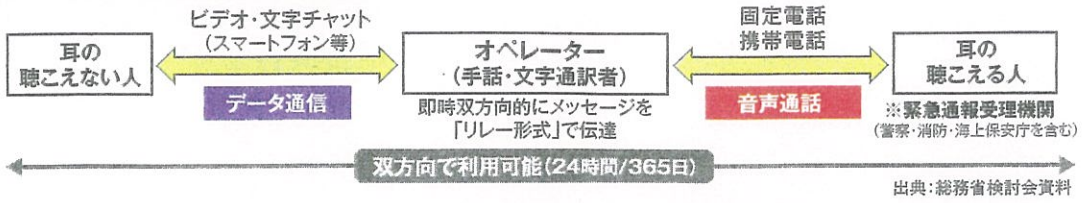


聴覚障害者

電話リレー法が成立

来年度に通信手段拡大

電話リレーサービスのイメージ



出典：総務省検討会資料

聴覚障害者が手話通訳士などを介して連絡をとる「電話リレーサービス」の整備法案が5日、参議院本会議で全会一致で可決、成立した。総務大臣が「電話リレーサービス提供機関」を指定し、その運営に充てる交付金の制度を設ける。

2021年度中にサービス利用が可能になる見通し。公共インフラとして通信手段が広がることで、聴覚障害者の暮らしが様変わりする。

法律の正式名称は「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」。衆議院で一部修正され、国の基本方針に聴覚障害者の意見を反映する旨の文言が加わった。

同サービスはパソコンやスマホの画面を通

じて手話や文字で発信の内容を伝えるもの。通訳が通話先にそ



手話で通訳する人（右）の確保が大きな課題とされる（日本財団提供）

も使える。

110番、119番など緊急通報にも対応する。聴こえる人から聴覚障害者への通話もできる。

利用料金は通常の通話と同じ水準になる見込み。インフラ整備に国費は投入しない。電話加入者から「ユニバーサルサービス料」と

して月額約1円徴収し、それを交付金の原資とする。

交付金は同法が規定する「支援機関」からサービスの提供機関に交付される。総務省は、その額が制度開始5年後に年間20億円に上ると見込む。

最大の課題は、通訳にあたる人材の質を担保しつつ、その量を確保することだ。この点は厚生労働省障害保健福祉部が所管する。

13年から日本財団が実施する電話リレーサービスのモデル事業では、現在約1万人が利用登録している。手話などで通訳にあたる人材は約200人確保している。

飲食店などの予約の

日本手話通訳士協会副会長・高井洋さんの話、電話リレーサービスにより、聴覚障害者が通話先とリアルタイムでやりとりできるようになる。仕事をすることも本来の力を発揮しやすくなるし、生活の質も向上する。とても喜ばしいことだ。運用にあたっては、

このサービスを知らない人もまだ多いので、映像などを通じて分かりやすく広報することも大切だ。

際に利用した経験のある聴覚障害者（60代・男性）は「回線がふさがっていて、電話したいときにできないというストレスもある。通訳の数を増やしてほしい」としている。

国内の聴覚障害者数は約34万人。政府はサービスを開始する5年後には利用者数が3万人に上り、確保すべき通訳は約800人になると試算する。一方、手話通訳士の数は現在約4000人に過ぎず、女性と年配者が多い。

24時間365日対応できるサービスにするには、手話通訳のできる人材の養成が急務となっている。

（福田敏克）